

在宅医療廃棄物の回収は 医療機関、薬局・薬店などで

実施期間は来年4月1日から

在宅医療で家庭から出される医療廃棄物の適正処理について、市川市医師会、市川市歯科医師会、市川市薬剤師会、市の4者が協定を締結しました。協定に基づく適正処理の実施時期は来年4月1日からとなります。

「在宅医療廃棄物の取り扱いルール」

① 注射器や注射針など鋭利なものや感染性の危険が高いと判断されるものは、提供を受けた医療機関または薬局・薬店に返却する。

② 使い残して不用となった医薬品類は、調剤を受けた薬局・薬店に返却する。

③ 前記以外の在宅医療で出た廃棄物は、家庭ごみの集積所にそれぞれ決められた曜日・決められた排出方法で排出する。

※詳しい排出方法は、後日広報でお知らせします。
☎330-3971(循環型社会推進担当)

「健康都市市民賞」を 募集します 12月28日(月)まで

「健康都市市民賞」は、健康都市にふさわしい優れた取り組みや活動を行う個人または団体に贈られます。

昨年は、皆さんの推薦により、生涯スポーツとして40年近くマラソンを続けている方や、地域住民同士の交流と地域の活性化を目指し幅広い活動を行っている団体など、2個人6団体を表彰しました。

自薦・他薦は問いません。たくさんの推薦をお待ちしております。選考委員会で審査し、受賞者には賞状と記念品を贈呈します。

応募方法

推薦書(WHO健康都市担当へ請求、またはホームページからダウンロード)に必要事項を書いて、12月14日(月)～28日(月)必着で郵送、ファクス(336-8291)、持参のいずれかで同担当へご提出ください。

☎334-1143 WHO健康都市担当

表彰の対象

市内在住、在勤、在学で次の事項に該当する個人または団体(職務以外の活動で、国や県、市から同一事項について表彰された個人・団体を除く)

- ・ 基本的な生活習慣を守り、心身の健康に努力している
- ・ 正しい食習慣の普及や生活習慣病の予防などを通じて、市民の健康づくりの推進に貢献している

- ・ 心の安らぎと健康増進のための環境美化運動などを通じて、健康都市の推進に貢献している
- ・ 街の安全・安心や地域福祉活動などを通じて、健康都市の推進に貢献している
- ・ 心の豊かさを育む文化活動・スポーツ活動を通じて、健康都市の推進に貢献している
- ・ その他健康都市にふさわしいと認められる優れた取り組みや活動をしている

住基カード 写真撮影無料 キャンペーン実施中

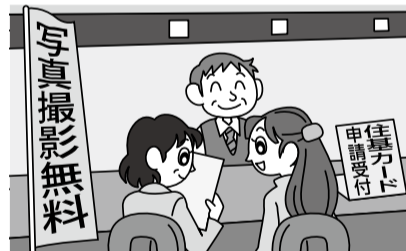
市内事業所やイベントへ訪問出張します

市では証明書が50円安く取得でき、公的な身分証明書にもなる便利な住民基本台帳カード(住基カード)を多くの皆さんに取得していただくため、市内事業所や自治会などのイベントに出張し、受付します。詳しくは、市民課までご連絡ください。

窓口

市民課、行徳支所市民課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、いちかわ情報プラザ2F

☎334-1126 市民課



お知らせ

傍聴しよう

△希望者は直接会場へ

◆環境市民会議 / 12月16日(水)午後6時30分 / 教育会館4階第2委員会室

◆環境政策担当
◆農業委員会 / 12月21日(月)午後1時30分 / 市役所3階第1委員会室 (農業委員会)

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

住宅火災の逃げ遅れによる犠牲者を減らすため、市では平成20年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務づけました。

年末は繁忙や暖房機器の使用等により、火災が多発する恐れがあります。火災の早期発見、火災による被害の軽減、何より住宅火災による犠牲者を防ぐためにも、まだ設置していない住宅は早めに対応してください。設置の基準や必要な箇所について

ては消防局予防課へお問い合わせください。
☎333-2116 消防局予防課(月～金曜日、午前9時～午後5時)

なお、居住者全員が65歳以上かつ市民税非課税の住居世帯主には警報器の給付を行っています。給付事業については地域福祉支援課へお問い合わせください。
☎334-1152 地域福祉支援課(月～金曜日、午前9時～午後5時)

保存樹木協定制度について

市では一定基準以上の巨木や市の木クロマツの所有者と協定を結び、保存と育成のため、樹木に枝切り・伐採等の費用として補助金を交付しています。市街地の貴重な緑の保全のためご協力をお願いします。

対象樹木

巨木 地上12メートルの高さにおける幹の周囲が30メートル以上の樹木
クロマツ 地上12メートルの高さにおける幹の周囲が15メートル

愛の献血 献血はちょっとした勇気と優しさ

☎ 12月19日(土) 午前10時00分～午前11時45分 午後1時00分～午後4時00分
場 JR本八幡駅北口

e-モニター制度に登録を

インターネットや電子メールを活用することで、登録者の皆さんへアンケートや情報を発信して、市民の声を市政に反映するコミュニケーション制度です。

▲16歳以上で、インターネット及び電子メール(携帯電話を含む)の使用が可能なお方

- パソコンから…http://www.e-moni.city.ichikawa.chiba.jp
- 携帯電話から…em@e-moni.city.ichikawa.chiba.jpに空メールを送信し、返信されたURLにアクセス

☎334-1106 eモニ事務局(☎広報広聴担当内)



QRコード対応
携帯電話はこちらから

登録方法

講座・催し

下谷七福神巡り

☎平成22年1月3日(日)※小雨実施
コース 正午 JR鶯谷駅北口(日暮里寄り)集合→午後3時半頃 現地(東京メトロ日比谷線三ノ輪駅)解散(約4km)
¥600円

申はがきに「七福神」住所・氏名電話番号を書き、12月25日(金)までに歴史博物館(〒277-0037 堀之内2の27の1)へ。
☎03-373-6951 同館、当日☎09-9633-143003 博物館友の会

場 市役所1階多目的ホール
申 ☎334-1168 障害者支援課

リサイクルプラザでフリーマーケット

☎12月13日(日)午前10時～午後3時
場 鬼越2の18の17リサイクルプラザ(車での来場不可)
☎335-9951 同プラザ